

処分業者一覧（工事）

HP更新日（令和7年7月2日）

商号又は名称	所在地	処分事由	停止期間	理由
新明和工業株式会社 産機システム事業部環境システム本部営業部	東京都台東区上野 7－1 2－1 4	独占禁止法違反行為	令和7年4月16日 ～令和7年8月15日	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関東支店	埼玉県さいたま市北区宮原町 2－4 1－1 2	独占禁止法違反行為	令和7年4月16日 ～令和7年8月15日	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。